

熱い心、真の勇気で八王子改革！！

決断と実行

八王子市議会議員

49歳

いとうただゆき

伊藤忠之



ごあいさつ

皆様には今年も益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、常日頃から私の政治活動にご理解をいただきましてありがとうございます。

さて、11月18日から12月17日まで令和2年度八王子市議会第4回定例会が開かれておりました。市議会は、新型コロナウイルス感染に配慮しつつ慎重に審議をいたしました。

定例会は冒頭に、議員や市長等の報酬や費用弁償等に関する条例の一部の改正を審議し全会一致で可決し、その後一般質問へ、僕は今回も一般質問の壇上に立ち、『市道1級4号線拡幅について』や『通学路に面した通学路に面した危険な空き家』について質問をしそれぞれ担当部長に答弁をいただきました。簡単にまとめて裏面にご覧いただけますのでご覧ください。詳細は八王子市議会HPの会議録⇒<https://www.city.hachioji.tokyo.dbsr.jp/index.php/>にありますのでそちらのほうでご確認ください。

このコロナ禍の続く中で、市民の方々の不安がどこにどれだけあるのか耳を傾け、しっかりと地方政治のど真ん中で積極的に発言、行動をしてみたいと思いますのでどうか今年も変わらぬご指導をお願いします。

八王子市議会議員 伊藤忠之

皆様のご意見・ご要望、心よりお待ちしております。



八王子市議会議員

伊藤忠之事務所

〒192-0374

八王子市中山446

Tel:

(042) 674 - 8869

Fax:

(042) 674 - 7558

E-mail:

tadayuki802@gmail.com

Blog:

<https://ameblo.jp/tadayuki802>

プロフィール 伊藤忠之(49歳)

- ・昭和46年八王子市中山生まれ。
- ・地元中山小・中学校を卒業、私立小松原高等学校卒。
- ・東京コカ・コーラボトリングにてサラリーマン生活を送った後、東花堂(葬儀社)にて経営を学ぶ。
- ・現在、中山在住、母、妻、長女夫婦、次女、孫の7人家族。犬1匹、猫1匹、メダカ3匹
- ・市議会では：
八王子市議会4期
会派 市民クラブ
常任委員会 総務委員会委員
特別委員会 次世代支援・高齢社会対策特別委員会委員
- その他 奨学審議会委員
- ・趣味 筋トレ(腹筋は特に苦手)
- ・好きな言葉 「今すぐ行動しなければ、10年経っても何もできない」

◎市道1級4号線拡幅整備について（中山テニスコート前信号から中山入口信号まで）

【問】 市道1級4号線は東部地域に整備された幹線道路の一部であり、都道野猿街道と通称由木街道を結ぶ大事な幹線道路である。この幹線道路の走行車種も多様であり、軽トラックはもちろん自家用車や大型バス、トラックが走行し、走行車両数も決して少なくない道路である。最近では自家用車も大型化している中、大型車両同士はもちろん、自家用車と自家用車がすれ違う場合でも、どちらかが譲り合うほど狭い道路である。中山テニスコート前信号から登戸橋までは拡幅工事完了しているが、道路改修部分、登戸橋から中山入口信号まで、本市はこれまでどのような取り組みをされたのか。また、その沿道にお住いの方々の住民要望や課題は何かあるのかお答えください。

【答】 ●道路交通部長 未整備区間のこれまでの取り組みは、沿道の民有敷地において土地の売買の情報をいただき、令和2年2月に道路拡幅予定地として先行取得を行った。地域住民の声や要望は、地域からは、大型自動車とのすれ違いに注意が必要や、歩いているときに車との距離が近く危険を感じるなど声がある。また、関連町会より平成31年2月に拡幅要望書が提出されている。課題のほうは事業に対する地権者の同意を得ることが現在の大きな課題である。

【問】 拡幅工事であるから地権者の同意が必要であると課題であると頂きましたがなぜ同意がないのか、地権者の方々の悩みはどこにあるのか、その悩みに柔軟に対応をしていただきたい。次に中山町会内の拡幅整備が完了している区間においても用地買収まで10年近くの年月が要しており今回の事業でも路線全体の用地買収には多くの年月がかかると思う。部分的に買収が完了した区間については暫定的な整備を進め、地域に対しても拡幅整備事業実施について示していくことが重要であるがいかがか。

【答】 道路交通部長 現在実施している現況測量や境界面定測量が完了したのち、地元の意見を踏まえながら道路線形や安全対策の検討を行い、拡幅に必要な用地の取得を進めてまいりたい。また、先行取得を行った用地につきまして、令和2年度中に暫定的な整備を行う予定である。本路線整備につきまして、一定規模の用地が確保された区間については、暫定的な整備を含め、取得した用地の安全を考慮し有効に活用しながら整備を進める。

◎通学路に面した危険な空き家

【問】 市道由木164号線（某小学校・中学校通学路）に面した空き家（空き倉庫）について以前担当所管に相談したところ詳しく調べていただいた経過があるが、以前とは法や条例も制定されておられると思うので改めて聞く。この空き家は以前所有者が使用されていたままであり建築資材も当時のままであるが非常に損傷が酷い。このような危険な空き家があると相談を受けた場合これまでどのように対応されてきたのか。また、現在はどのように対応されておられるのか。

【答】 ●生活安全部長 これまで登記簿上の所有者に対して適正管理のお願い文章を送付してきた。しかし、根拠となる条例や法が無かったため、所有者や相続人の調査が十分できないこと、また所有者に対して協力をお願いしきれなかった。平成25年4月の条例施行以降、危険な空き家について情報提供があった場合、登記簿や住民票により詳細に所有者を調査し、所有者を特定し現状の状況がわかる写真を添付、文章を送付し適正管理の依頼を行っている。

【問】 条例や法による処置もいいが、市民にとって通学路などに面しているケースは不安も大きく早期解決をお願ひするものである。最後に早期解決の手段を聞きたい。

【答】 ●生活安全部長 空き家の状況に応じて、庁内関連所管と連携し解決のための手段を講じている。また、不動産協会や弁護士など各分野からも意見を徴収し、多方面から解決手段を模索することや、相続の問題など解決の支障となっている問題について、所有者に解決方法を提示する。

毎週月曜日更新。一般質問等の概要のテーマ増やしました。ぜひご覧になってください。

伊藤忠之オフィシャル
BLOG更新中!!

伊藤忠之 八王子 で

検索

